

第6号議案

令和7年度新宿区一般会計補正予算（第13号）

令和7年度新宿区一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,584,909千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196,046,627千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 工事請負契約等に関する債務負担行為の廃止は、「第3表債務負担行為（工事請負契約等）補正」による。

（特別区債の補正）

第4条 特別区債の変更は、「第4表特別区債補正」による。

令和8年2月17日 提出

新宿区長 吉住健一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円
1 特別区税		57,997,083	2,642,918	60,640,001
	1 特別区民税	51,853,882	2,977,751	54,831,633
	3 特別区たばこ税	5,964,915	334,833	5,630,082
9 地方特例交付金		94,016	8,044	102,060
	1 地方特例交付金	94,016	8,044	102,060
10 特別区交付金		32,733,000	612,508	32,120,492
	1 特別区交付金	32,733,000	612,508	32,120,492
12 分担金及び負担金		1,368,377	45,132	1,323,245
	1 負担金	1,368,377	45,132	1,323,245
14 国庫支出金		34,349,051	704,977	33,644,074
	1 国庫負担金	29,884,313	111,208	29,773,105
	2 国庫補助金	4,339,442	593,769	3,745,673
15 都支出金		19,742,497	597,370	19,145,127
	1 都負担金	7,387,829	30,341	7,357,488
	2 都補助金	10,481,388	519,948	9,961,440
	3 都委託金	1,873,280	47,081	1,826,199
16 財産収入		1,963,054	57,591	2,020,645
	1 財産運用収入	1,948,609	57,591	2,006,200
17 寄附金		1,293,917	95,376	1,389,293

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
	1 寄附金	1,293,917	95,376	1,389,293
18 繰入金		8,957,050	3,208,044	5,749,006
	1 基金繰入金	8,957,050	3,208,044	5,749,006
20 諸収入		3,106,154	70,193	3,176,347
	4 受託事業収入	926,856	7,150	919,706
	6 雑入	1,478,181	77,343	1,555,524
21 特別区債		7,370,000	291,000	7,079,000
	1 特別区債	7,370,000	291,000	7,079,000
歳	入	合	計	
		198,631,536	2,584,909	196,046,627

歳 出

款	項	補正前予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円
2 総務費		17,904,808	374,521	18,279,329
	1 総務管理費	13,757,310	652,603	14,409,913
	2 徴税费	1,967,859	7,760	1,960,099
	3 防災費	1,353,046	223,241	1,129,805
	5 選挙費	712,005	47,081	664,924
3 地域振興費		10,058,031	129,721	9,928,310
	1 地域振興費	3,232,927	20,150	3,212,777
	2 戸籍住民基本台帳費	1,391,295	17,958	1,409,253
	4 地域振興施設費	5,035,035	127,529	4,907,506
4 文化観光産業費		6,213,523	174,944	6,038,579
	1 文化観光費	3,352,891	7,412	3,345,479
	2 産業経済費	2,860,632	167,532	2,693,100
5 福祉費		49,492,462	220,728	49,271,734
	1 社会福祉費	1,887,051	10,928	1,876,123
	2 障害者福祉費	15,158,307	100,956	15,057,351
	3 高齢者福祉費	8,405,063	108,844	8,296,219
6 子ども家庭費		41,194,527	342,589	40,851,938
	1 子ども家庭費	41,194,527	342,589	40,851,938
7 健康費		20,422,695	402,897	20,019,798

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
	1 健康推進費	20,284,580	390,770	19,893,810
	2 国民年金費	138,115	12,127	125,988
8 環境清掃費		10,368,482	63,176	10,305,306
	1 環境清掃費	10,368,482	63,176	10,305,306
9 土木費		13,233,226	1,323,600	11,909,626
	1 土木管理費	1,220,726	69	1,220,657
	2 道路橋りょう費	4,278,651	248,209	4,030,442
	4 公園費	2,222,485	34,786	2,187,699
	5 都市計画費	1,113,283	235,275	878,008
	6 住宅費	2,481,280	225,367	2,255,913
	7 建築費	1,873,260	579,894	1,293,366
10 教育費		20,987,139	639,438	20,347,701
	1 教育総務費	7,119,775	359,549	6,760,226
	2 小学校費	7,859,613	192,762	7,666,851
	3 中学校費	1,999,916	55,922	1,943,994
	6 幼稚園費	1,605,466	16,474	1,588,992
	7 図書館費	1,794,541	14,731	1,779,810
11 公債費		2,335,458	43,994	2,291,464
	1 公債費	2,335,458	43,994	2,291,464

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
12 諸支出金		千円 5,327,237	千円 381,657	千円 5,708,894
	3 財政積立金	5,327,235	381,657	5,708,892
歳	出	合	計	
		198,631,536	2,584,909	196,046,627

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前	補正後
3 地域振興費			千円 70,593	千円 98,551
	2 戸籍住民基本 台帳費		0	27,958
		戸籍事務	0	16,500
		住民記録・印鑑登録システム の運用	0	11,458
10 教育費			0	9,140
	1 教育総務費		0	9,140
		教育センターの設備整備	0	9,140
合		計	2,778,172	2,815,270

第3表 債務負担行為（工事請負契約等）補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
あゆみの家昇降機改修工事	令和8年度	千円 15,214	——	千円 ——

第4表 特別区債補正

起債の目的		起債限度額	
		補正前	補正後
1	地域振興施設整備	563,000 ^{千円}	512,000 ^{千円}
2	福祉施設建設	699,000	653,000
3	子ども家庭施設建設	752,000	702,000
4	健康施設建設	1,163,000	1,091,000
5	学校施設整備	123,000	51,000
合 計		7,370,000	7,079,000

起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により起債する。
証券発行の場合における発行価格は額面100円につき98円以上とする。

なお、証券発行の場合において発行価格が額面を下回るときは、その発行価格差額を埋めるために必要な金額を上欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。

利 率 年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）

償還の方法 起債のときから据置期間を含め25年以内に、元利均等額、元金均等額、満期一括額のいずれかの方法で償還をする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し繰上償還をすることもある。

備 考 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。